

## 令和元年度 第3回 日野市子どもの貧困対策推進委員会

- 日時 令和2年2月17日(月) 10:00～11:30
- 場所 日野市役所5階 505会議室
- 出席委員 福田委員長、小田川副委員長、加藤委員、藤浪委員、阿部委員、山口委員、中村委員、高橋委員、小林委員、篠崎委員、山下委員、赤久保委員  
【12名】  
《庁内連絡会》  
岡田企画経営課長、三好男女平等課長、横井納税課長、浅川都市計画課主幹  
北島産業振興課長、箕野生活福祉課長、平健康課長、仁賀田子育て課長、中田保育課長、正井子ども家庭支援センター長、田村統括指導主事、村田庶務課長、加藤学校課長、高原教育支援課長、関生涯学習課長
- 事務局 萩原センター長、高原係長、鳥井山係長、大野係長
- 配布資料 令和元年度 第3回 日野市子どもの貧困対策推進委員会 次第  
平成31(令和元)年度子どもの貧困対策進行管理状況(資料1)

### 1. 開会

- ・傍聴者はなし。

### 2. 協議内容

#### (1) 各施策項目の進捗状況について

- ・事務局が資料1に基づいて説明を行った。

事務局：それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第3回日野市子どもの貧困対策推進委員会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

セーフティネットコールセンター長の萩原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

着座にて失礼します。初めにお手元の配布物の確認をお願いいたします。

先日資料等を送付させていただきましたが一部修正等がございましたので、本日改めて机上に配付させていただいております。

次第と資料でございます。次第、それから資料1、平成31年(令和元)年度第3回子どもの貧困対策進行管理状況になります。

A3の用紙になりましてページが38ページまでございます。両面刷りになっております。また後ほど説明の際に修正等をご説明させていただきます。配付漏れ等はございませんでしょうか。

続きまして本日の欠席者の報告でございます。

星野委員より欠席の旨のご連絡をいただいております。

藤浪委員がちょっと遅れているようですがご連絡がないので来られるかと思いません。本日現在のところ11名で推進委員会を開催させていただきます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。福田委員長よろしくお願いたします。

福田委員長：委員長の福田でございます。皆さんおはようございます。

それでは早速次第に沿って進めてまいります。まず先立ちまして傍聴の件ですが、本日は傍聴希望者がいらっしゃいません。それで傍聴はなしということで進めさせていただきます。

それでは、次第の1、各事業の進捗状況についてです。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局より説明させていただきます。資料1、子どもの貧困対策進行管理状況をご覧ください。

「1、平成31（令和元）年度指標について」は、前回と変更はございませんので、このまま飛ばさせていただきます。

続きまして、基本的方向性1より順次、未実施等を中心にご説明をさせていただきます。

まず、4ページ。施策項目2の「①授業の補習の充実」についてでございます。こちらは現在、実施済みもしくは実施中ということとなっておりますが、令和2年度の取り組みについて、今後拡充になります。新たに小学校2校で実施をされるということになっております。

続きまして、一つ訂正がございます。「③生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大」についてですが、見えてきた課題と平成32年度の取り組み内容の場所が逆転しておりますので、こちらの方は訂正させていただきます。

それから「⑤地域で学習指導実施する民間団体への補助等支援の実施」でございます。こちら前回の会議の際には未実施となっておりますが、実施になりました。こちらは子どもの学習支援事業補助金交付要綱を制定して学習指導を実施している民間団体への適正な補助を行い、連携しながら生活困窮世帯等へ情報提供するというのが、今年度の取り組みとなっております。こちら12月より民間の無料塾と言われているところに対して、補助金を交付させていただくことが始まりました。現在まだ申請をいただいているところが1団体となっております。また、もう少し周知をしていきたいというふうに思っております。こちらにつきましては来年度、来年度も引き続き実施

をしていく予定であります。

続きまして、6 ページをお開きください。施策項目 3 になります。

「① 空き家等を活用した無料の自習スペースの提供」でございます。こちら進捗状況、未実施となっております。こちらにつきましては、都市計画課の方で空き家活用の推進を継続的に行っているところでございますが、自習スペースの場としてこの空き家を活用したいという、そういった申し出が今のところないということでマッチングに至っていないというところですが、来年度も引き続き、こちらについては実施していきたいというところでございます。

それから同じページ「②図書館、交流センターなど公共施設への学習スペースの設置検討」で地域協働課のところになります。こちら未実施となっております。

こちらの今年度の取り組み内容の中で新町交流センターの現地確認とその後指定管理者と協議をしてこういったことができるかどうかということで検討されてきたということでしたが、新町交流センターではちょっとできないということになりました。やるためにはお部屋を提供するわけですが、そちらの方の見守り等がなかなかやりにくいということで、安全確保も含めて検討の余地があるということで、今年度、こちらの利用にはなりませんでしたが、様々な場所でこういう学習スペースを持ってやっているところが多くございますので、そういったところの情報を集めて子供たちにも提供をして、またできる場所があれば検討していきたいということでございます。

続きまして 9 ページをご覧ください。施策項目 4 の「③様々な体験や文化に触れる場の提供」で中央公民館のところになりますが、こちらは来年度の取り組みのところで「学習支援のための空き貸し部屋開放の検討」ということで、新たに出てまいりましたのでご紹介させていただきます。

続きまして、裏 10 ページになります。「施策項目 5 学習意欲の経済的な面からの支援」で教育委員会庶務課の奨学金制度の効果検証と拡充検討になりますが、まず「①奨学金制度の効果検証」未実施となっておりますが、こちら年間 3 回に分けて奨学金、高校生に奨学金を給付しております、第 3 回目の給付の際にアンケートを実施しているということでこちらの給付は 3 月になりますので、これからアンケートの方もが行われるということですので、現在未実施という状況になっております。

それからその下、拡充検討につきましては、取り組み内容として、多摩地域各市、国や都の動向を注視ということになっておりますが、こちらにつきましては、令和元年度に、

今まで収入の要件が生保基準の 1.1 倍だったものを 1.2 倍に変更されているということですので、未実施という事が出てまいりましたが、取り組みの内容から見ますと、未実施ということになるかもしれませんが実際には増額というところで、対象範囲が広がるという形になりますので、どちらかといいますと、実施ということでもよろしいのではないかとこのように考えております。

基本的方向性 2 に入ります。12 ページ。一番下の「③食習慣の改善等に取り組む団体等への運営等支援」ということで企画経営課の方で出ている事業につきましては前回の委員会では未実施でしたが、こちら補助要綱を 12 月に制定したということで、実施となりました。

続きまして 13 ページでございます。セーフティネットコールセンターの「フードバンク団体の活動への下支えの実施」ということでございます。こちら昨年 11 月から方でパントリーを開設しまして、そちらの立ち上げにあたりまして、こちらは東京都からの補助金を日野市を通じて出ささせていただいているところです。こちらにつきましては、来年度については運営事業を安定的に実施をしていただくためにということで、引き続き家賃分に当たるところの補助をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。ちなみにフードパントリーの実施状況ですが 11 月は 2 件 12 月 2 件、1 月が 5 件ということになっております。また 2 月 1 日号の広報で、枠の囲みで少し大きめに記事を出していただきましたところ、少し反応があったというところを感じているところでございます。

続きまして、15 ページ。施策項目 2「健診結果等による気づきと情報共有による支援」の「④配偶者等からの暴力（DV）の未然防止、早期発見と対応策の強化」、男女平等課ですが、こちら前回の当会議の際には、未実施から実施済みもしくは実施中という形に変わりましたのでご報告させていただきます。

続きまして 16 ページでございます。施策項目 3「生活習慣等の定期的な把握」でございます。

こちら申し訳ございません。訂正がございます。「①生活実態調査の定期的な実施」なんです前回委員会の際、進捗状況を実施済みまた実施中というところを出ささせていただいたんですが、今回未実施というふうになっておりますがこちら誤りでございます。実施済みまたは実施中という形となります。

こちら取り組み内容として子どもと保護者の生活実態調査に向けての見積もりを取り、令和 2 年度実施に向けた関係機関に協議をするというところでございます。こちらにつきましては、令和 2 年度に生活実態調査を行うというところで現在準備を進めているところでございます。こちらの調査を行って、その結果を令和 3 年度の子供の貧困対策の基本方針の見直しに利用していきたいというふうに考えております。その下の②につきましては、実態調査の際に実施するというところで今年度は行っていないので未実施となっております。この施策項目 3 の評価が未実施となっておりますが、1 つ実施でございますので、概ね実施という形に変更させていただきます。基本的方向性全体の評価について変更は特にございませぬ。

続きまして、19 ページ。施策項目 5 の中の「②若者に対する就労支援の強化」でその他のところでも出てまいりますが、②子ども家庭支援センターの「子ども包括支援センターの基本計画を策定するための庁内検討会を開催」というのが、今年度の取り

組みとなっております。事業、組織まで新たに考える必要があり調整時間がかかるというのが見えてきた課題の中ではありますが、令和 2 年度に組織については検討、子ども関係それから健康課との関係が一体的になった組織について形が見えてくるような状況でございます。

続きまして、基本的方向性 3 にまいります。23 ページでございます。施策項目 1「公的制度による適正な支援」の中の「④就学援助の拡充検討」でございます。

こちらにつきまして事業は実施ということになっております。その中で出てきた課題の中に平成 30 年に続き、令和元年 10 月に生活保護基準が改正されましたことによって入学準備金の引き上げが行われましたので、要保護児童生徒と準要保護児童生徒の間に支給金額の差が生じないようにするために、新入学学用品費および入学前支給の単価を引き上げるといことでこちらが前倒しでの支給となりますので、今年度中に引き上げになった金額での支給という形になります。

続きまして 25 ページをご覧ください。施策項目 3「公的制度、サービスの利用料等の減免拡充」でございます。駐輪場使用料の学生無料化検討でございます。こちらについては道路課の取り組みについては実施ということで、こちらの方は見えてきた課題の中で減免対象者の所得基準について教育関係との整合性を図るため、対象学生数を日野市高校生奨学金の受給者として検討を行ったが、他から奨学金を受けている学生は含まれていないことから全対象者を把握することが困難であるということで、こちらについて課題が見えてきたというところでございますが、来年度も数の把握について行った上で補てん額を算出し、減免開始に向けて行っていくというところ取り組みとしては出ております。

福田委員長：実施、0/2 事業になっていきますけども、これは 1/3 ではなく？

事務局：事業としては二つになります。

「②運動施設等の子どもが利用する施設の減免基準の見直し検討」につきましては、こちら未実施となっておりますが、どのような子どもを減免対象とするのか研究を要するという課題が出ておりますので、今後、このあたりの検討がなされるかと思われます。

続きまして 26 ページをお開きください。

施策項目 4「家庭の自立に向けた支援の充実」でございます。こちらまず「②女性の再就職支援ハローワークと連携した就労支援」のところですが前回、未実施となっていたところが実施済みもしくは実施中ということで変わっておりますので、お知らせします。

それから 1 つ修正させていただきたいところが、「⑤ひとり親セミナーの充実」でございますがこちら未実施となっておりますが、失礼しました。未実施のままで大丈夫です。すいません。セミナーを開催したのが 2 月になります。こちら 12 月までの末までのものになりますので、維持してございます。大変失礼しました。ちなみにひとり

親セミナーは、2月と3月に1回ずつ今回開催することになっておりますので、次回またご説明をさせていただきます。

それからその下、「⑥養育困難者のセーフティネットとしての母子生活支援施設の周知」でございます。こちら母子生活支援施設の概要等を説明する機会を関係機関に対して設けるといふようになっておりましたが、なかなか関係機関へそういった機会をとというのが難しいところがありました。ただ、関係機関、多くは健康課保健師さんですとか、子ども家庭支援センターのワーカーさん、そちらなどがこの施設の利用が妥当ではないかと思われるケースに対する説明ですとかあるいは施設の見学等に一緒に同行していただきまして、どういう場所であるかとか、どういったことをやっていただけるかとか、そういったところのご説明と一緒にさせていただいているところでございます。全体としてはできていないところではありますが、個別に実施をしているところでございます。

続きまして、29ページをご覧ください。基本的方向性4の施策項目1になります。こちら①の子ども家庭支援センターのところのなんですけれども、平成32年度（令和2年度）の取り組み内容のところ、①の2の各1で先ほどもちょっとお話させていただきましたが、健康課母子保健部門と子ども家庭支援センターを組織的、場所的に一体にするというところで再掲にはなりません。先ほどのお話になりますが、そのような形で今進めているところということで聞いております。

続きまして、31ページ。施策項目1の「⑦子育てパートナー事業の充実」でございます。こちらは、事業の中で会員の資質向上に向けた心理士の巡回相談というのがございますが、こちらの会員が固定化されているということで巡回相談を必要に応じて実施するというところになっておりましたので、こちら課題としては引き続き会員の増加に努めるというところが課題となっております、現在未実施となっております。

続きまして32ページでございます。施策項目2「④一時保育事業の実施場所の拡充」でございますが、こちら前回、未実施となっていたものが実施済みもしくは実施中となりましたので、変わった点としてお知らせをさせていただきます。

次の33ページ。施策項目3の①と③でございます。こちら実施済みもしくは実施中にかわりましたのでお知らせさせていただきます。居住支援協議会、およびあんしん住まいの日野を通じて住宅確保要配慮者の居住支援を進めているところでございますが、ひとり親家庭の相談ですとか、あとは③の方は空き家活用ですので、戸建て住宅を活用した入居というものについてはまだ事例がないということで課題として出ているところでございます。

続きまして、36ページをお開きください。基本的方向性5の施策項目2「全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発」でございます。こちら前回もご説明させていただいておりますが、①についてセーフティネットコールセンターのところ未実施となっております。学校を通じて子供に対して届く情報を周知の届ける情報というところですが、

どういう支援情報であるかというのを検討し、その都度何かチラシ等作成の際には検討しているところがございますが、今まで届ける情報であるかどうかというところは私達の方でそういうものではないだろうということで、やっていないところでもございます。また今後はどのようなことができるかっていうのは、もう少し検討していく必要があるかなと言うふうに思っております。

続きまして最後のページになります。38 ページをご覧ください。施策項目 4「関係職員の気づきを促す研修の実施」でございます。こちらは「①職員に対する貧困対策・自立支援に関する研修の実施」でございます。セーフティネットコールセンターが基本的に実施をいたしますが、職員課に協力を得て研修実施しているところがございます。今年度につきましては、こちらの今回の進行管理状況 12 月末までのものになりますので、研修は 1 月に実施をさせていただきました。講師には副委員長でもあります小田川先生にお願いをさせていただいたところがございます。研修のアンケートなどにも自分のところでは、なかなかできないけれどもこういう研修を受けることで、少し気付けるように心がけたいなど、そういったお声も出ているところがございますので、こちらは継続して実施をしてまいりたいと思っております。進行管理状況につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

福田委員長：センター長ありがとうございました。かなりの情報量でございまして、主に未実施を取り上げてご説明いただきました。改めて施策項目、基本的方向性力ですね。見ていただいたわけですが、ご質問ございましたらこの事業の進捗状況について補足の説明いただきたいと思いますがご質問いかがでしょうか。ご確認やご質問お願いします。

山口委員：令和 2 年度に行う調査ですが、この調査は全国的に一律でやる調査の一环でしょうか。

事務局：全国ではないですが、国で調査をやりますということが出てますが、やりますという事だけで詳細はまだ来ていないということですので、私どもも一応基本的には基本方針の見直しもありますので、それに向けてということで調査をやることを考えております。ただ国や都の方でそういった調査の動向ももちろん見ながらというところがございますので、そちらで何か前回の調査ようにタイミングよく東京都が私どもの所をご指名いただいたので、できたっていうところと同じようなことがあればそちらを考えていきたいと思いますが、現状のところでは日野市独自ということになります。

山口委員：最近 SDGs という言葉が世の中で結構聞こえるようになってきたわけですが、この SDGs と子供の貧困というものの関係性とか関連性について何かお考えがおりでしょうか。また今後講演会等を予定されているかどうかお聞きしたいと思います。

企画経営課長：SDGs の所管をしております企画経営課長の岡田でございます。

昨年の 7 月に SDGs 未来都市というのを取りまして、その中で SDGs の基本計画を作って未来都市計画というのを出してるんですけど、その中にはすみませんちょっと子供の貧

困対策の事業については特に盛り込んでおられません。他にも何をやってるかっていうところは検討しながら進めていこうと考えております。それから今後 SDGs に関する講演会って話ですが、直近で何かやるという予定はございません。

山口委員：委員長、副委員長、何かこの SDGs と子供貧困問題に絡めて何かご意見があれば、お聞きしたいと思います。

小田川副委員長：SDGs は、もともと途上国の貧困問題を解決していくということで国連主導で示された世界共通の目標なんですね。途上国の貧困を解決するのにやはり先進国も行動を起こさなければならないということで日本も含め、先進国と一緒に旗を挙げて進めていこうというものなんですね。ですが、よく見てみれば先進国の中にも明らかに貧困がありますね。ですので日本としては、日本国内の貧困解決するためにも SDGs という旗印のもとにいろんな取り組みを進めていくことができるのではないかなというふうに思います。SDGs は民間それから行政、いろんなセクターが一緒になって進めていくってところでとても良い旗印になっているのかなと思いますので、地域レベルでも議論をしながら進めていくというのは良いかなというふうに思います。

福田委員長：SDGs 誰も取り残さないというか全ての人々に関係する項目 17 でしたっけ、ゴールがあると思います。その中でも貧困、教育の問題というのはとても大きな問題ですし、継続、持続的な社会を作っていくこの日野市っていうコミュニティがよりよい生活のコミュニティになるためにも、ぜひこう SDGs の理念、精神というものをこの貧困対策に関連づけていければ、より、市民の皆さんも関心を持ってくれるんじゃないかなと思いますので、この貧困という問題だけではなく、よりよい社会作りっていうものに広げていく契機になるんじゃないかなと思いますので、今、山口委員の御指摘は非常に大切なものと受けとめております。

山口委員：ありがとうございます。

福田委員長：今も SDGs のピンバッチをそれぞれの部長様がつけていらっしゃるように、意識はやはりしっかりと持っていかなければいけないし、単なる経済的な格差の是正というものではなくって、やはり、よりよい市民生活というものが先にビジョンとして見えていなければいけないというふうに私は個人的には感じております。

藤浪委員お願いいたします。

藤浪委員：3点ほど質問と意見を述べさせていただきます。まず第一点、新規事業の4ページの「⑤地域で学習指導を実施する民間団体への補助と支援の実施」ということで新規に行われてとても嬉しいことだと思っておりますけれども、担当課では地域で学習支援を行っている団体がどれくらいあるのか今把握されている状況をぜひ教えていただきたいっていうのと、補助金を定めたっていうことなんですけれども、具体的に内容とどれくらいの金額を交付されているのかっていうのをぜひお聞かせください。

事務局：すみません。団体数につきましてはこちらで把握しているのは4団体と聞いてお

ります。こちら補助の内容なんですが、こちらの要件として、実施に当たっては無料で、経費の負担なくお子さんたちが、来られる、出られるということが第一にありますので、そこを補助の要綱の中にも入れさせていただいております。補助する内容ですがそれほど多くの補助ができないんですが一団体年間3万円ということで基本方針をつくる際にも、こういう無料塾にもアンケートですとか、お聞かせいただいた内容の中ではやはり毎年参考書とか問題集ですかね。そういったものが変わることがあるので、一応私どもとしてはそういったところの教材等に使ってほしいというところで年間3万円出させていただいているという状況でございます。

藤浪委員：年間3万円っていうのは本当にごくごくわずかで本当に多分皆さん無料っていうことはボランティアでやってらっしゃるっていうことだと思います。多分教えてくれる学生さんもボランティアで、日野市の財政もとても厳しいというのはお聞きしているんですけども、ぜひそういう熱意は、エンジンを燃やすためにはやはり周りからの支援っていうのはどうしても必要ですので、私としてはぜひ増額をご検討いただきたいと思います。

2点目ですけれども、9ページの公民館。子供たちの居場所となるサロン事業を実施されていて、来年度も談話室で子供たちの居場所となるサロン事業を行うと新規として書かれております。中央公民館の目の前にひの児童館もございます。それで、そことの連携はされるのか、あるいは、全く別でやらやられるのか。すでに児童館、子供の居場所で一生懸命活動されていると思いますけれども、そことの違いやなぜ新規に近くでこういう事業たちが必要と思ったのかをぜひお聞かせください。

福田委員長：ご回答いただけますでしょうか。

事務局：はい、申し訳ございません。事務局の方から。こちらについては詳しく今わからない状況でございますので、改めて確認をした上でお答えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。申し訳ございません。

藤浪委員：ここの市民委員全員にお答えいただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それとあともう一点、18ページの子供と親の居場所作り活動に取り組む団体等の支援っていうことで、プレーパークのことが書かれていて私当事者なので、今まであまりこちらに触れてなかったんですけども、年度末なので最後にちょっとお話をさせていただきたいなと思っています。市内に4団体プレーパークがあるって書かれているんですけども実は四つそれぞれ成り立ちが全然違うので4団体と一括りにしないで一つひとつの団体の特徴を捉えて是非していただきたいなということを考えております。特にこの10年間、一番長くやっているプレーパークは20年やっていて「トロンこの国」というプレーパークなんですけれども。こちらは20年やっているので様々な本当にお子さんが通っていて、かなりの関係機関等の支援も入るようなお子さんもいらっしゃいますので。ただこちらに広報活動の支援ということを書いてくださ

っているんですけども、やはり児童館があると、その連携がとても大切で、今まで児童館に広報をお願いしてやっていただいたようなことも担当者が変わるとなかなかまた一から説明していかなければいけないというようなこともあると聞きましたので。ぜひ、担当者が変わっても変わらぬ支援ということをぜひお願いします。

それから、それぞれで課題に物品の貸し出しっていうことを書かれているんですけども。それぞれ物品はある程度もう揃っているところもあるし、なくてもやれることが多いです。それよりもやはりもっとヒアリングをしっかりといただいてぜひ、それぞれの活動に合った支援をしていただきたいと思います。以上です。

子育て課長：ご質問いただきましてありがとうございます。子育て課長、仁賀田でございます。今ご指摘ありましたけれどもこちらにも書かせていただいておりますけれども、引き続きですね、各プレーパークしっかり見させていただいてですね、それぞれの団体が求めている支援の内容をなるべく支援していきたいというところでございますので、担当が変わるということについては無いようにしたいと思います。あと物品の借用については、これもプレーパーク視察させていただいた中でですね、ご要望として物品の借用があったという事で支援の一つとして書かせていただいているということで、実際にそういうことをやってみましたということで記載をさせていただいているところでございます。以上です。

福田委員長：ありがとうございます。ご質問あるいはご要望、ご提言も含めてですねいただきました。ありがとうございます。まず、加藤委員の次に山口委員。

加藤委員：最後のページの38ページでございます。「②：子供の貧困についての気づきと、連携意識を持った教員の育成」というところでの取り組みは大変よい取り組みと、思っております。この取り組みは、机上での学習なののでしょうか。それとも実技といえますか、現場へのアプローチとか見学とかそういったものが入っているのでしょうか。

統括指導主事：統括指導主事、田村でございます。こちらの方に関しましては、基本的には対象の先生方を集めての研修会という形をとらせていただいております。また、学校ごとに個別に対応が必要なところがあった場合にはエールとの連携等でお話をしたりという場合も、SSWと直接お話ししたりというところではありますが、こちらに書かれているところに関しましては、研修ということで座学ということになっております。以上です。

加藤委員：一個人の意見といたしましては、やはり先生方の気づきを一番高めるあり方といたしましては、現場を見ていただく。その現場というのはやはり一時保護所ですね。一時保護所というのはご存知の通り、今満杯の状況になっております。一時保護所の中には今、皆様方が討議しております貧困、そして学習のつまずき、全ての問題が詰め込まれているというふうに考えております。

ただ、そこにいらっしゃる、もちろん障害をお持ちのお子様、そして親御さんに障害がある方がおり、なかなか複雑に絡んでおりますものですから、そういったところ

で何をどのようにアプローチするかということは、もちろん難しいと思いますが、そういう現場を見ていただくことによって、まざまざと実感をしていただき、これから私達がどのような社会を作っていかなければならないのかというような熱い思い。実は、私個人なんですけれども、思いをいたしたところがございます。その辺のところもご検討いただければ。いろいろ難しいと思いますが、個人の意見として申し述べたいと思っております。ありがとうございます。

統括指導主事：そちらの方もちょっと検討いたしまして、現場、今一時保護所ですとかそういうところを含めたところできるかどうかを検討していきたいと考えています。以上です。

福田委員長：貴重なご提言ありがとうございます。

山口委員：さきほど藤浪さんからお話がありましたが、無料塾 3 万円という話がございますけれども、多分その子供の貧困にかかる、うちもそうなんですけれども、どこも全て基本的にはボランティアで行っておりますし、運営資金っていうのはやっぱり不足というのも間違いない事実だと思います。できましたらこれは私の要望ですけれども、日野市内には世界的な企業がいくつもありますので、私達、その資金を子どもの貧困に対して、クラウドファンディングっていうのを私達もやりましたけれども、クラウドファンディングで資金を集めるのもとても難しいので橋渡しをしていただいて、日野市から各企業に子どもの貧困に対する、ある意味で支援金みたいなものの仕組み作りをしていただけると非常に助かるのではないかなと。それからその持続可能な子供の貧困対策になるのではないかと思いますので、ぜひご検討をよろしく願いしたいと思います。

企画経営課長：その窓口をやっておりますのも企画経営課でございますが、今、企業何社かとはその SDGs を一緒に進めるということで、連携に向けた話し合い等をさせていただいておりますので、その中で一つのゴールでもありますから、何か一緒にできないかというところはですねじっくり話し合っていきたいというふうに考えております。

山口委員：すみません。例えばフードバンクに対する協力っていうものが二、三年前は本当になかったんですけれども、徐々に例えば日野自動車の労働組合様とかですね。あと労働組合から協力しましょうって言ってくれたんですけれども。例えばここに行ってコニカとかですね日野自動車もそうですけれども、会社全体として食品集めをしましょうという話になってきましたので、多分これがあのフードロスと絡めてかなり敷居が高くなってるとなと思いますので、そういう面で引き受けてくださる。組織が出来上がってきつつあるのではないかと思いますので申し述べさせていただきました。どうかよろしく願いいたします。

福田委員長：ありがとうございます。貴重なご意見を拝聴いたしました。先ほどの加藤委員のからのご意見に対して、今学校の教育の方で検討するということでしたけれども、この福祉の観点からは、学校の先生方が、そういう現場を視察なり、見学なりと

いう体験をするというようなことの可能性というのはいかがなものでしょうか。

事務局：事務局からお話させていただきます。今一つ、一番私どもでできる場所と言いますと、セーフティネットコールセンターでやっています子供の学習・居場所の支援の関係で「ほっとも」というところ、市内4ヶ所でさせていただいております。そちらの方は学校での状況とまた違った、あるいは学校にちょっと行けてないけれども「ほっとも」には来れているという子も中には居ますので、そういうところの子供の様子とか、あるいは食事のときの様子とか、あとボランティアの大学生ですとか、大人の方たちとの接し方、勉強の仕方、そういったところが見れるところでもあります。ですので、そういったところから先生たちに見ていただくっていうのも一つありなのかなというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

福田委員長：現時点で可能なプランとそれから将来的にそれぞれのところ、関連部署が協力連携しつつ進めていくということも、将来的には考えられるのかもしれませんがぜひ検討をいただきまして、この事業の趣旨である、先生方の気づきの質の向上というのか、子供たちに向ける先生方の眼差しが変わっていくことに期待した研修というものを実施させていくということについて、引き続き、取り組みをお願いしたいというふうに思います。

いかがでしょうか。阿部委員お願いします。

阿部委員：6ページの図書館、交流センター、公共施設の学習スペースの設置検討の新町交流センターでの未実施の件についてなんですけども、安全確保の事が課題で今後も検討していくっていうことなんですけど、私どもの事業の方で「ほっとも日野」というところの事業を受託して実施しておりますけどちょうど、一応山があったり、貧困のエリアで学習支援の事業をしておりますけどその観点からなんですけど、地域に都営アパートがあったりっていうところもありまして、貧困家庭に当たるところの件数が多かったり。あわせて、それに虐待等の案件も多い。全体としてそこが多いかっていうことは比較できないんですけども、あの現場で当たってる感覚で言うとそういった件数が非常に多く報告されているような、感じを受けてまして、ぜひその学習スペースということに限らないんですけども、なかなか普段学校、高校に行けていない子たちが出てこれるような場所としての居場所のような機能が、こういった公共的な施設にあると不登校で家にいると、どうしても存在が見えなくなっている子たちが多いもので、そういった子ども達に目が向けられる機会が増えるんじゃないかなと思います。ぜひちょっとこのエリアとしては新町交流センター付近でそういったものができると受け皿としては非常に有効なんじゃないかなと思いましたので、ぜひ何等かの形で子供たちが行ける場所としての新しい新たな取り組みができるといいかなというふうに思います。現在、周辺にはさかえまち児童館やひの児童館、しんめい児童館とそういった児童館もあってですね、そういったところに通っているお子さんたちの状況も見えているっていうところではあるんだと思うんですけども、さらにもう一步そういった取り組み

みができるというのかなというふうに思いましての意見として述べさせていただきます。  
福田委員長：ただいまの阿部委員のご意見に関しまして、ご回答なりその可能性、その新町交流センターその居場所としての設置の可能性というのはいかがなんでしょうか。

現時点ではまだよくわからない。センター長お願いいたします。

事務局：事務局から説明させていただきます。こちらについては、他の交流センターなどで学習スペースとっているところもちろんありますので、地域協働課とは「できないか」というところも含めて何度か話をしてくれているところではあります。ただなかなか今、指定管理者で入っているところもありますし、見守りの部分ですとか、どうしても新町交流センターですと、多摩平とかですと、みんなが見えるところで勉強スペースというのがあるのでいいんですが、新町交流はそういうわけにはいかないようで、お部屋ということになりますと、どうしてもその部屋の中にももってしまつて勉強スペースなのにも関わらずゲームやってしまうだとか、あとはその中で例えば何かトラブルがあったり、そういったところをずいぶん懸念されているようで、そういうところがなかなか進まないところでもあります。ですが私どもの方でももうちょっとできるところがないか今の意見をいただきましたのでまた担当課とはちょっと話をしてみたいというふうに思っております。以上です。

福田委員：ありがとうございます。今、阿部委員の方から意見がありましたように地域の特性を見ても、やはりそこはかなり手厚く子供たちへの居場所作りとかで差し伸べるという方向性が必要ではないかと。ということでもありますので、ぜひまた、各関連部署のところでご検討いただいて実現に向けて進めていただきたいと思います。

いかがでしょうか。中村委員、いかがでしょうか。一言何かコメントでも結構でございます。

中村委員：毎回、出席させていただいて、お話聞いているんですけども、それぞれ専門のことについて一生懸命なさっていらして、それについて質問なさってる役所の方からいろいろと返答していただいているのかなと思うんですけども、私、進行管理状況を拝見させていただいてやってなかったところが少しでも前に進んでいいんじゃないかなって思っております。今、先生たちが現場を見学というふうなお話もありましたけれども、やっぱり、そういうお子さんを持って受け持つ先生はいつてらっしゃる方もいらっしゃるんですね。だからどんな状況でその後がやってるかなど。不登校なんだけれども、そこにはとてもみんなのために一生懸命やってるそんな子もいらっしゃるし。

あと、先ほど話した交流センターもちょっと資金面があるかなと思うんですけども多摩平の交流センターのように改築できたらそういう広場のところでお勉強ができるかなと思うんですね多摩平はすごくいつも混んでます。いい感じで勉強してますので、とてもいい雰囲気だなと思って私ちょくちょく行くんですけども。そんな訳で見えておりますので、そういうふうに直せるんだったら直してそこで勉強できるように

なったらいいかなと思ってます。

全体的に言うと1年間、2年間の間にできなかったことが少しずつでもできるようになったのは良いことだとそんなふう感じております。

福田委員長：ありがとうございます。少しでも未実施の事業が少しずつ減っていきその未実施も方向性が見えてきて、計画的に取り組めるという見通しがついてきている事業が数多くありました。ここで副委員長の小田川先生から。

小田川副委員：はい。では私の方からいくつか質問をさせていただきたいと思います。まず日程面お伺いしたいと思いますが、3ページのスクールソーシャルワーカーの配置拡充の部分ですね。今、スクールソーシャルワーカーさんの役割がとても大事だということで増員が各地で検討されているところですが、なかなか勤務形態がとても、なんていうんですかね非正規ですので、週2日お仕事できる時間数が決まっているという中でとてもやりくりが難しいんだというような声は現場から、日野市ではないんですけどもワーカーからうかがったりするんですけども。スクールソーシャルワーカーが増員など体制を充実するということでこの勤務形態ですね、どのような工夫をされているか教えていただけますでしょうか。

教育支援課長：すみません、教育支援課長の高原です。よろしくお願いたします。スクールソーシャルワーカーの勤務形態というご質問ですが、令和2年度からですね、これスクールソーシャルワーカーに限らないんですけども今までの非常勤の勤務形態が、地方公務員法の大きな改正がございまして会計年度任用職員という形を導入することになってます。スクールソーシャルワーカーについては、令和2年度から任期付職員と任期の定めのない正規職員。任期については、法的には3年。最大で5年です。その任期付職員という位置付けにさせていただいてその上で、今、任期の定めのない正規職員が1名と嘱託職員が4名の体制で行ってます。嘱託職員は週4日、1日7時間勤務でやっていますが、令和2年度については、予算上要求している部分としては週5日勤務の我々と同じ7.75時間。嘱託の方が任期付職員ということで7.75時間の週5日勤務という形で予算の要求をしているという状況でございます。以上です。

小田川副委員：ありがとうございます。そうすると1人のワーカーの勤務時間が長くなるということで、そうすると状況把握をするという時間とそれから緊急時の介入の時間と両方が上手くコーディネートできるようになっていくのかと思いますが、そうですね。専門職を養成する大学側から見ると、専門職をずいぶん時間をかけて要請し国家資格もとってお仕事をするというのがソーシャルワーカーですけども、こういった方々なるべく安定的な立場でしっかりと本領発揮していただけるような環境を作っていけると良いのではないかなと考えております。

もう1点なんですけれども。19ページの「②若者に対する就労支援の強化」のところですね。セーフティネットコールセンターの若者が就労体験できる場の設置と就労支援の強化というところで受け入れていただく、就労体験、農業体験できる事業所を

増やしていく必要があるという課題が見えてきたというふうにあります。この事業を拡充するにはここがどうしても欠かせないということになるかと思うんですね。開拓をどのようにしていくのかというところで方策があれば教えていただきたいと思いません。

事務局：事務局よりお答えさせていただきます。若者の就労支援ということで、私ども若者に特化せずに、生活困窮者の自立支援の相談をやっているところでもございますので、来年度につきましては就労準備支援事業といいまして、生活困窮者自立支援法の中の任意事業の一つでございます。引きこもりであるとか一般就労がなかなか難しい方が就労に向けて一歩進めていくための事業というところを始めるっていうところで現在準備をしているところでございます。そういった中で、要するに今まで就労体験が少ない方たちを将来に結びつけていくっていうところでいくと就労体験ですとかあるいは農業体験といったところが出てくる場所かと思えます。

私ども市内にもまだ農家がすごくたくさんありますから、そういったところあるいは企業さんもありますのでそういったところでの就労体験ですとか、そういったところをこれから開拓していく必要があるというところで、そこは私達だけではもちろんできないところでもありますので、日野市でいいますと産業振興課ですとか、あとは私どもの事業と一緒にやっていく委託を考えてもおりますので委託業者とあわせて、みんなでチームとなって、その方々を支援できるような場を考えていきたいというふうに今思っているところでございます。

小田川副委員：ありがとうございます。私は個人的にちょっとこういう就労体験事業を今やっている民間団体のサポートをさせていただいているところなんですけれども。やはり受け入れていただく現場の方にどういう若者を、どういう方を受け入れていただくのかっていうのをしっかり理解をしていただかないと、その体験自体が有意義にならないんだなということをととても感じるんですね。

引きこもりになるとかですね不登校の子の時間や期間が長かったとか、あるいは虐待の経験があつてとても自信を失っているとかそういった方々がやはり社会に出る一歩として就労体験、農業体験があると思うんですね。そうすると、普通に仕事をする従業員に期待するような接し方ではやはりどうしようもまいかないわけですね。やはり見守るという形で周りの従業員たちにもサポートしていただくということがとても重要なプログラムなのかなと思います。ですので、この開拓をしていくっていうときにそのあたりをしっかりとご理解いただいた上で影響力を広げていっていただくといふのかなというふうに思います。

もう一点よろしいですか。では住宅支援のところに行きたいと思えます。

33 ページ、2 番「②離婚直後等のひとり親への住宅支援」のところ、見えてきた課題としまして、公営住宅を進めているけれども、空きがある市営住宅の場所が限られているなど、断念する方が多いというふうにあります。断念してその後どうなさっている

るのかということをお伺いしたいと思います。それで断念されて別な方法としてそれはうまくいっているのかどうかということですね。それから一つ下です。財産管理課のところですけども、市営住宅の斡旋体制の維持ですけども、住戸を確実に確保していくことが課題となるというふうにあります。これは何が課題になっていて、何を解決すればこれは進んでいくのか。ということについてどのようにお考えか教えていただければと思います。

事務局：事務局よりご説明をさせていただきます。財産管理課の部分のお答えになるか分からないですが、まずひとり親の住宅支援に関しましては、市営住宅がどうしても場所が決まっているというところがありまして、お子さんが幼稚園・保育園あるいは小学校、中学校に入ってますとどうしてもその学区を変わりたくないということ、通う事が不便になってしまうとよく言われています。市営住宅も必ずここがいいですよというわけではなくて、市営住宅の方で今空いてる中で必ず個々の希望する部屋を確保するっていう形ではなく、市営住宅の空き住戸を提供する形なので場所も価格もバラバラになってるんですね。ですのでどうしてもそうすると、ご本人たちが希望する区域の市営住宅に空きがないとそこには入れないので、その場合、住宅の支援が出来ないので、私どもはなるべく安い家賃でご希望のものを出していただいてその住戸に当てはまる場所があるかどうか探すっていうことの住戸探しのお手伝いは一緒にさせていただいき、情報提供ということはさせていただいています。ですのでその際に例えば費用の面で不足する部分がある場合ですと、もちろん貸付にはなってしまいますが、そういったご案内も含めてさせていただいたりして何とかこの住居が見つかるようなお手伝いはさせていただいているところです。

市営住宅の方は管理をしている財産管理課の方ではとにかく私どもがいつ、こういう方が出てくるかわかりませんので、いつ出てきてもいいようにそのために必ず1戸はどこかで確保できるようにさせていただいており、普段申し込みや募集を取るときなどもあると思うんですが、そういう中でも1戸は私どもでできるようにどこかの住宅で必ず空きを持っていられるように考えていただいているというところではございます。

小田川副委員長：ありがとうございます。お子さんの負担が大きいのでやはりお子さんの学校変わらなくてもいいようにというのは尊重して支援できると素晴らしいと思うんですけども。経済的に困難なご家庭の場合、やはり今の住宅が使えない、マッチできないというところで安い民間のところといってもやはりそれなりに負担が大きくなっていくわけですね。これが貸し付けということで今、ご説明をいただきましたけれども、経済的にある程度余裕のあるご家庭の場合はいいのではないかと思います。困窮しているご家庭、あるいはお母さん自体に収入がないという場合、貸し付けというのは非常に困難な新生活のスタートになるのではないかと思います。これは一般に言われていることですけども、住宅に入れる階層の人が入れないというのは

やはりなんていうんでしょうか、不均衡なんですね。ですのでこのあたり、公営住宅に入れる階層の人、入る資格のある人がやむを得ず民間住宅になる場合の家賃の支援をぜひともご検討いただくというのではないかなというふうに思います。そして、なるべく空いている公営住宅を一件はご紹介できるようにということで努力をさせていただきましてありがたいと思うんですけども、やはり、ご本人にとってアクセス可能でなければなかなか用意されていても、ちょっと用意されたようには感じられないと思うんですね。ですので、この住宅支援というのを本当に難しいところだと思いますが、ご家庭にとってはとても重要な生活の拠点になりますので今、貧困家庭の支援の中での住宅支援というのはとても重視して考えていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

福田委員長：今、副委員長の方から意見を述べていただきました。この意見もぜひこの推進の対策の方に関連づけしていただきたいと思います。補足の質問等はございますでしょうか。いろいろなところで事業が展開して未実施のところも少なくなり実施の事業の充実、それから継続変更もございましたけれども、次年度に向けての課題の整理もできてきていると思います。今回のこの報告には進捗状況はある程度報告されてきたけれども、成果の評価、どのくらいの成果なんだろうかというところをそれぞれ個々の事業について、伺いたいところもございました。これまた次年度始まったところで振り返っての成果というものをぜひ、報告をいただければと思っております。そして包括的にというか表紙のこの資料の 1 の表紙の部分ですが、指標については変えずにということで目標を平成 33 年令和 3 年度に向けて今この対策が進行しているわけですけども、この目標について数値を下げます、人の人数減らしますということについては、これも変わらずなわけですよ。ただ、その数値を下げるということがこれまで数年間やってきて、もう少し高め目標値とか、あるいは 2 点目の学習状況調査の全問不正解だった人数というものを数値目標として挙げていますけれども、この人数を減らしますという目標はもう少し絞られた。あるいは各学校の取り組みにリンクさせられるような目標設定がもう一つ必要ではないかというふうに私は思っています。例えば、全国学力・学習状況調査というものをを用いての無解答率が高いということに潜む子供たちのリスクを想定して、その人数が減ることってというのは一つの目標なんですけれども、もう人数減らす必要がない学校もあれば、そうでない学校もあるかもしれませんので、各学校にどのような取り組みによってその基礎的な学習能力あるいは学力を向上させていくのかという対策に繋がるような目標設定が望ましいのではないかなというふうに思います。現時点ではこの通りなんですけど、次の貧困対策の第二次、第三次というふうに継続していくと思いますけれども、その時にはぜひこの指標と目標の検討というものをさせていただければと思います。

同じように下の方の学習塾に通わせられない割合も数値を下げるということですけども、これはどういうようなところでこの数値が決まるのか、全国的な水準を下回ら

ないようにするとか、あるいは東京都の水準を上回るようにするとか、何かその数値っていうものを下げる上げるではなく、もう少しの効果目標という課題の設定と目標の設定というものが吟味されることが必要ではないかなというふうに改めて、思っているところがございますので、またこれもあの各関連部署とそれから事務局の方とですね、次年度に向けて、目標の修正変更がありうるのかどうなのかも含めてですけども、この今年度のこの進行管理の状況を見ながら、実のある取り組みに繋がっていただきたいというふうに思っております。

本当に1年間、各部署、関連各所で取り組みを進めていただきまして、ゆるやかですけれども目に見える成果も上がってきているところもございますし、なかなかその成果あるいは、改善というものが目に見えないというところもあると思いますけれども、できるだけその見える化を図りながら、説明をして市民の方にもわかっていただけるような、貧困対策のあり方というものを引き続き、次年度に向けて検討をこの委員会としても、できたらというふうに願っております。事務局よろしいでしょうか。それでは、この後ですね、「次第2その他」というところに進みたいと思います。その他について事務局の方から説明いたしますのでお願いいたします。

事務局：そうしましたら「その他」としまして、まず先ほどの進行管理状況の中でもご説明させていただきましたように、令和2年度の生活実態調査と、それから相対的貧困率の調査を実施する予定でございます。生活実態調査につきましては、調査の内容につきましては、前回、基本方針を作る際に行いました東京都と一緒にやらせていただいた調査の質問項目と基本的には同じもので考えているところでございます。調査対象も同じように、その時の学年も同じ学年でいきたいというふうに今考えているところでございます。ただ実際には来年度入りましてから詳しく内容を詰めていくところでもございますので、その間に委員会の方もさせていただくことになると思いますので、その際にまたご意見等いただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、本日が今年度最後の委員会となります。来年度の推進委員会について、日程でございますが、令和2年6月23日（火曜日）午前10時から12時で予定しております。場所は防災センターになるかと思いますが、またきちんと決まりましたらご通知させていただきますのでよろしくお願いいたしますと思います。事務局からは以上です。

福田委員長：ありがとうございました。本日はご多用のところ第3回日野市子どもの貧困対策推進委員会にご出席いただきありがとうございました。

以上をもちまして今年度最後の委員会を閉会とさせていただきます。

### 3. 閉会